

市立病院移転新築事業に対する事前意見

| No. | 指摘事項 | 対応方針 | 備考 |
|-----|---|------|----|
| 1 | 資料2-2 2ページ目, 2(3)の後半にある「法の例外規定」と「基準に適合した方法」がどんなもので, 効果がどの程度期待できるのかを明らかにされたい。 | | |
| 2 | 汚染土壌が除去されないようだが, 地下水汚染濃度が上昇した場合の対策を明らかにされたい。 | | |
| 3 | 地下水汚染濃度の観測数は多ければ多いほどよい。今回の3点ではやや不十分。東南側にもう一点は少なくとも欲しい。 | | |
| 4 | 地下水モニタリングの時間間隔が不明である。毎月計測するのではないかと考えるが少なくとも4季節で行うべき。 また, 観測井戸のメンテナンスはどうするのか。時間がたつと透水性が小さくなるので, 正確な汚染を感知できなくなる。対策を明らかにされたい。 | | |